

# 2020年度 前後半期一括・後半期分 授業料免除申請について（夜間主コース用）

免除申請希望者は下記の要領により申請してください。

ただし下記は、従来の授業料免除制度（「高等教育の修学支援新制度」導入に係る**経過措置対象者**の免除も含む）の申請概要です。

## 免除対象者（次のいずれかに該当する方）

- 1 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- 2 2019年10月以降に、学生の学資を主として負担している者が死亡、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納入が著しく困難であると認められる者

申請書類は岡山大学HPからダウンロードしてください

URL=[http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu\\_a1.html](http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a1.html)

（岡山大学 HP トップページ→教育・学生生活・就職→授業料・学費支援・保険の「入学料・授業料免除」）

## 免除申請の日程について

受付期間	9/1（火）～9/9（水） ※ 土日祝を除く
受付時間	8：30～17：15 ※ 最終日(9/9)は <b>16：30</b> まで
受付場所	法・経済学部教務担当
備考	受付期間以前でも、随時受け付けます。 上記の受付時間にどうしても来学できない状況で、17：15以降の受付を希望する場合は3日以上前に電話相談（086-251-7371）してください。

## 注意事項

1. 授業料免除は半期（前半期・後半期）ごとに申請する必要がありますが、一定の条件を満たしている場合のみ前後半期一括申請を認めます。
2. 前後半期一括申請中の方は申請要領を確認のうえ、必要な手続きを行ってください。  
なお、前半期分の申請結果が不許可の場合は、前後半期一括申請の対象となりません。
3. 必ず**全ての書類をコピーして保管**しておいてください。
4. 申請書類に不備・不足のあるものは原則として受付の対象となりません。  
不備・不足により書類の再提出を求められることがありますので、**余裕を持って**申請してください。
5. 受付期限を過ぎた場合は、**いかなる理由があっても受付しません**。
6. **受付期限にやむを得ず提出できない特別な理由がある場合**は、受付期限最終日の16：30までに必ず法・経済学部教務担当（086-251-7371）へ連絡してください。

2020年7月 法・経済学部教務担当